

令和3年（行ウ）第301号 武漢ウイルスワクチン特例承認取消等請求事件
原告 ●●●● 外2名
被告 国

準備書面（15）

令和4年3月9日

東京地方裁判所民事第2部 Af係 御中

原告ら訴訟代理人 弁護士 南 出 喜 久 治

同 弁護士 木 原 功 仁 哉

（ワクチン特例承認の取消事由の存在 その3）

一 殺人ワクチンであることが証明された武漢ウイルスワクチン

1 訴状に指摘したとおり、インフルエンザ（A（H1N1）2009）ワクチン接種を受けて死亡した人の死亡率と、インフルエンザに自然感染して死亡した人の死亡率とを比較して、前者の死亡率が後者の死亡率の5.7倍であり、インフルエンザワクチンが殺人ワクチンであることは明らかであるが、これと同様に、武漢ウイルスワクチンもまた殺人ワクチンであることのデータが存在する。

2 WoW!Korea が令和4年3月3日（木）21:35 に配信した「30代以下の新型コロナ感染による累計死亡者 78人...一方でワクチン接種による死亡は 106人に＝韓国」
<https://news.yahoo.co.jp/articles/886d626008db4fa3e2e9df0e65312af23272a5dc>

によると、韓国疾病管理庁が同日に発表したデータでは、30歳代以下に限つてのことではあるが、①武漢ウイルスワクチン接種によつて死亡した者と、②武漢ウイルスワクチンを接種せずに武漢ウイルスに感染して死亡した者とを比較すると、

19歳以下では、①は7名、②は6名

20歳代では、①は31名、②は19名

30歳代では、①は68名、②は53名であり、

30歳代以下の合計では、①は106名、②は78名であつた。

これにより、少なくとも30歳代以下の若年層にとつては、武漢ウイルスワクチンは死の危険性が大きい殺人ワクチンであるといふことなのである。

二 武漢ウイルス感染促進剤としての武漢ウイルスワクチン

- 1 WoW!Korea が令和 4 年 3 月 6 日(日) 19:45 に配信した「ワクチン接種 90% 超えたシンガポール...100 万人当たり感染者数が世界 1 位に」

<https://news.yahoo.co.jp/articles/50f8e2ace8ab286afbb04a794b304fb176615b87>

によれば、シンガポールの場合、ワクチン接種が 90% (2 次接種基準) を超えたシンガポールでは、100 万人当たりの感染者数は 2 万人を超え、世界最多の水準を記録し、また、韓国も 100 万人当たりの感染者数がシンガポールに次いで 2 位の 2 万人に迫つてゐる。

- 2 接種率が高い国での現象としては、接種率の高さと感染率の高さとの間には、必ずしも相関関係が認められないとしても、接種率の高い国で感染率が高い事例があることは、少なくともワクチン接種の効果がなかったことを証明するものであり、原告らの令和 4 年 1 月 17 日付け準備書面 (7) の第一の四で指摘したとほり、ワクチンが変異種のウイルスの感染促進剤ないしは誘発剤としての危険性があることを示してゐるのである。